

**新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、高等教育の修学支援新制度の運用について重要なお知らせをするものです。必ず確認をお願いします。**

事務連絡  
令和2年6月24日

各国公立大学法人担当課  
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課  
大学及び高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課  
各文部科学大臣所轄学校法人担当課  
大学を設置する各学校設置会社担当課  
大学、高等専門学校及び専修学校を設置する  
地方独立行政法人を設立する各地方公共団体担当課  
各都道府県教育委員会専修学校主管課  
各都道府県専修学校主管課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省 高等教育局 学生・留学生課  
総合教育政策局 生涯学習推進課

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた  
高等教育の修学支援新制度の運用等について（周知）

平素は高等教育行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、令和2年4月27日付事務連絡でお知らせいたしました高等教育の修学支援新制度（以下「新制度」という。）の運用にあたり留意すべき点について、今後の取り扱いをお知らせします。各大学等におかれては、下記の事項に十分御留意の上、御対応いただきますようお願いいたします。

国公立大学法人におかれてはその設置する大学に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学及び高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、大学及び高等専門学校を設置する地方独立行政法人を設置する地方公共団体の担当課におかれてはその設置する地方独立行政法人を通じて、その設置する大学等に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、各都道府県におかれては所轄の専門学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、本件について周知されるようお願いいたします。

## 記

### 1 高等教育の修学支援新制度における、家計が急変した学生等への支援について

新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した学生等への支援等については令和2年3月26日付及び4月27日付事務連絡※にてお知らせしたところですが、引き続き支援を継続する必要があります。

そのため、本年6月末までを「重点支援期間」と設定し、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付型奨学金については、6月末までに申請があった場合、「事由が発生した日」及び「支給開始日」に特例が適用されることとしておりましたが、この取り扱いを当面の間継続します。各大学等におかれては、学内における締切日についても延長を御検討いただきますようお願いいたします。なお、本取扱いは、授業料等減免と給付型奨学金で共通とします。

※当該事務連絡は、下記「新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ」のウェブサイトに掲載しています。

### 2 在学採用のスケジュールについて

新制度の給付型奨学金の在学採用にかかる申込・推薦のスケジュールについては、これまで機構より周知がなされておりますが、令和2年6月24日に同機構より新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、真にやむを得ない事情がある場合及び学生支援緊急給付金の申請者に限り、以下のとおり弾力的な取扱いについての周知がなされたところです。

#### (1) 学部、短期大学、専修学校、高等専門学校

##### 【申込スケジュールの見直し】（給付奨学金・貸与奨学金）

回	申込・マイナンバー提出期限	推薦期限	初回振込日
第1回	4月30日（木）	5月25日（月）	6月11日（木）
第2回	5月29日（金）	6月25日（木）	7月10日（金）
第3回	6月30日（火）	7月25日（土）	8月11日（火）
<b>第4回 （予備）</b>	<b><u>7月24日（金）</u></b>		9月11日（金）

※ 予備の申込期限を設定しました。（利用について機構への連絡は不要です。）

※ 推薦期限（7月25日（土））は変更ありませんので、ご注意ください。

※ 給付奨学金は、確認大学等が対象となります。

また、新制度における授業料等減免に関する実施のスケジュールについては、令和2年3月6日に送付した「授業料等減免事務処理要領（第1版）」（以下「事務処理要領」という。）において、大学等が定める日までに学生等は認定申請書を提出することとしております。

各大学等におかれては、機構における申込・推薦のスケジュールが上記のとおりとなっていることを踏まえ、真にやむを得ない事情がある場合及び学生支援緊急給付金の申請者に限り適切な対応をお願いします。

これまで文部科学省として、新型コロナウイルス感染症の影響等に鑑み、大学等に対し各種期限等について弾力的な取扱いを図るようお願いしておりますが、引き続き上記を踏まえ、柔軟な対応をお願いいたします。

#### 【参考】

##### ◆ 文部科学省ホームページ

- ・ 大学生・高校生・保護者向け特設ページ <http://www.mext.go.jp/kyufu/>
- ・ 高等教育の修学支援新制度  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)  
（トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 高等教育の修学支援新制度）を参照
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/1420041\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm)

##### ◆ 独立行政法人日本学生支援機構ホームページ

- ・ 給付型奨学金：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>  
（ホーム > 奨学金 > 奨学金の制度（給付型））を参照
- ・ 貸与型奨学金：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>  
（ホーム > 奨学金 > 奨学金の制度（貸与型））を参照
- ・ 緊急採用・応急採用：[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\\_okyu/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html)
- ・ 進学資金シミュレーター：<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

（本件問合せ先）

文部科学省 高等教育局 学生・留学生課 高等教育修学支援室

電話：03-5253-4111（代表）（内線 3505、3956）

e-mail: [gafutankeigen@mext.go.jp](mailto:gafutankeigen@mext.go.jp)

※ お問合せは、メールにてお願いします。